

健康福祉委員会
令和3年6月15日・16日
健康政策部 資料23番
所管 健康づくり課

## 産後ケア事業(日帰り型) グループケアの実施について

産後に家族等の十分な援助が得られず、支援を必要とする産婦及び乳児に対して、心身のケア、育児の助言その他母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行う。

「訪問型」「日帰り型(個別ケア)」「宿泊型」に加え、令和3年7月から「日帰り型(グループケア)」を実施する。

### 1 対象者

次の(1)～(4)のすべてに該当する方

- (1) 大田区に住民登録のある方
- (2) 申請時点で産後4か月未満の方
- (3) 育児に不安のある方
- (4) 産後に家族等の十分な支援が受けられない方

### 2 実施内容

- (1) 助産師による講話(産後の母体管理、授乳、乳児のケア等)
- (2) 助産師による個別相談
- (3) 母親同士の交流

### 3 利用回数等

- (1) 1回の出産につき2回まで利用可(予約制)
- (2) 利用料 無料

### 4 実施場所等

キッズな大森(大田区大森北四丁目16-16-5)

毎月1回(2部制)土曜日開催

午前 10時30分～12時(予定)

午後 1時30分～3時(予定)